

## 第4回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成24年5月31日(木)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成24年5月31日 午後7時  
閉会 平成24年5月31日 午後8時55分(1時間55分)
- 4 出席委員 13人
- 5 出席職員 事務局等9人
- 6 傍聴者 新聞記者1人
- 7 会議日程
  - 1) 開会
  - 2) 会長挨拶
  - 3) 教育長挨拶
  - 4) 協議事項
    - ① 適正規模について
    - ② 適正配置について
    - ③ 校区について
  - 5) 資料
    - ① 円内の校区別の児童・生徒数
    - ② 円内の児童・生徒数
    - ③ 児童・生徒数の推移
    - ④ 平成24年度学校基本調査
  - 6) その他
  - 7) 次回の開催日程
  - 8) 閉会
- 8 会議の経過

### 【日程5 資料】

- ◆ 資料1 円内の校区別の児童・生徒数
- ◆ 資料2 円内の児童・生徒数
- ◆ 資料3 児童・生徒数の推移
- ◆ 資料4 平成24年度学校基本調査

会長 日程4の協議事項に入ります。  
我々策定委員会から資料の作成をお願いしていましたので、日程5の資料も併せて事務局から説明をお願いします。

事務局 最初に、資料の説明をさせていただきます。  
資料1(資料6～8ページ)は、各小中学校を中心として円を描き、その円内に含まれる小中学校の児童・生徒数を集計したものです。

資料2（資料9ページ）は、各小中学校を中心として円を描き、その円を構成する字単位ごとの小中学校に通う年齢の子どもの数を集計したものです。

資料3（資料10ページ）は、平成24～30年度の児童・生徒数の推移になります。

資料4（資料11ページ）は、平成24年度の各小中学校の児童・生徒数、学級数を学年別に記載したものです。

会長 まず、資料について御質問がございましたら、お受けしたいと思えます。

委員 山川中学校を中心とした半径3キロメートル円内の場合、8ページでは生徒数は259人で、9ページでは248人となっています。先ほどの説明では字単位の地域の一部が円の外側にある場合でも円内の地域に含めるということでしたが、生徒数が減っているのはどのような理由なのですか。

事務局 8ページの表は、平成24年度の山川中学校の生徒数を記載していますが、9ページの表は、字単位ごとの子どもの数を集計した資料となっています。9ページの資料の基となった、第3回策定委員会の資料12ページを見ていただけたら分かると思うのですが、川島町と山川町の境あたりなどに、半径3キロメートル円内に含まれていない地域があります。円の中に含まれない地域（字）の子どもの数につきましては、山川中学校にカウントしていませんので、実際の生徒数（259人）よりも少ない人数となっています。

#### 【日程4 協議事項】

##### ◆ 協議事項1 適正規模について

会長 続きまして協議事項1の説明をお願いします。

事務局 説明の前に、事務局からお願いがございます。今回は、適正規模と適正配置を一緒に議論しましたが、今回は、先に適正規模について御意見を取りまとめていただき、その後に適正配置の取りまとめをお願いしたいと考えます。

学校再編を考えるようになった背景は、「少子化による学校の小規模化が進んでいる。小規模校はメリットもあるものの、デメリットの部分が懸念され、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するためには学校再編は避けて通れない」というものでした。ですから、まずは小規模化の解消が重要となりますので、通学距離や通学時間といった適正配置よりも、児童・生徒数や学級数といった適正規模の方を優先して議論いただき

たいということです。

それでは、協議事項1の適正規模について御説明いたします。小学校につきましては、「本市が目指す1学級当たりの児童数は30人程度とする」という御提案です。前回、出された御意見は「30人程度」「ある程度の人数が必要」「先生にとっての余裕も必要」というものでした。

ただ、徳島県で基準が決まっていますので、吉野川市が独自に基準を設けましても、県の基準以上に教員は配置されません。また、市単独の予算でどこまで教員を配置できるのかは、未知数です。

まず、県の基準に沿って学級編制を行い、その中で少人数学級が実現できるような教員数が配置される規模の学級数になるような再編を目指そうとする案でございます。

具体例を交えてご説明いたします。11ページをご覧ください。飯尾敷地小学校の通常学級の1年生は32人で1学級ですが、川島小学校の1年生は33人で2学級です。

この差は何でしょうか。どちらも県の学級編制基準によって算出された学級数によって、教員が配置されています。

飯尾敷地小学校は、通常学級が6学級と特別支援学級が2学級の計8学級という吉野川市では多く見受けられる学級編制です。8学級の学校に対しては、管理職や養護教諭などを除き教員8人（学級数と同数の教員）が県から配置されます。

一方、川島小学校は、通常学級が11学級と特別支援学級が2学級の計13学級となり、県からは管理職や養護教諭などを除き教員14人（学級数プラス1の教員）が配置されます。すると、33人でも2学級に分けることが可能になります。

つまり、ある一定規模以上の学級数になれば、教員の配置に余裕ができ、その結果、少人数学級が実現できることになります。学級数よりも多い教員が配置されるのは9学級からですが、9学級では全ての学年が複数学級にはなりません。

2ページの一番下をご覧ください。1学年当たりの学級数については、クラス替えができる2～3学級としています。前回のご意見は、2～3学級が適正な学級数であろうということで、異論はなかったと思います。

1学年当たり2～3学級ということは、小学校では学校全体で12～18学級になります。県の基準では、15学級から更に1人増員され、学級数プラス2の教員が配置されます。

このあたりの学級数を（再編によって）実現すれば、教員も余裕ができ、少人数学級が実現できる可能性が高くなります。

もちろん、この「学級数プラス $\alpha$ （アルファ）の教員」は、分割した学級の担任を持つだけではなく、TTや専科教員など、よりきめ細やかな教育ができるような配置も可能になります。前回出された「30人程度」と「2～3学級」という御意見から導き出される方法は、このようなものになると考えます。中学校につきましては、「中学校は専門科目を持っているので、ある程度の規模でなければ上手く回っていかない」「中学校全校生徒数が160人程度では、クラブ活動に苦勞している」という他は、具体的な御意見はなかったもので、本日は中学校につきましても、御意見を頂戴したいと思います。

会長 事務局から説明がありました。まずは、内容について御質問を受け、その後、協議に入っていきたいと思います。何か御質問はありますか。

(特に声なし)

会長 事務局から提案がありましたように、最初に適正規模の意見についてまとめていきたいと考えています。

徳島県の（小学校1学級当たりの児童数の）基準は、小学校1～4年生が35人、小学校5～6年生が40人ですが、本市が目指す基準は30人程度にしようということですので、このことについて、御意見を賜りたいと思います。

委員 中学校の（1学級当たりの生徒数の）県基準は、1年生が35人、2～3年生が40人ですが、3年生になると進学の問題が出てきて、年末頃から先生方は夜遅くまで頑張っています。中学3年生の担任は何人程度なら余裕を持ってできるのですか。

委員 40人に近づけば近づくほど、大変になってきます。大変ですが、こなしていくのが実情です。徳島市内の学校でしたら、ほとんどの学校が38人、39人の学級規模であり、少ない場合でも35人以下になることはないのです。本市でもできないということはないと思いますが、30人程度であれば、当然、やりやすいです。

会長 中学校の話がありましたが、資料11ページを見ると、小学校と中学校では環境が違ふと思いますので、1学級当たりの規模について、小学校と中学校を一緒に考えるのはどうかと思います。事務局はどのように考えているのですか。

事務局 具体的にこうして欲しいというのはありませんが、小学校は小学校、中学校は中学校の状況や昨年実施したアンケート調査の結果などを参考にさせていただきながら、御討議いただけたらありがたいと思います。

委員 10年間のスパンで考えていくというのが最初の意見だったと

思います。中学校の場合は、極端に言うと全校生徒150人いれば2学級の編制が可能です。10年先を考えるのであれば、中学校は部活の問題などありますが、そこまで差し迫った問題ではなく、小学校の問題に焦点を絞った方が良いのではないかと思います。

会長  
委員 それでは、小学校から議論を進めたいと思います。  
小学校1学級当たりの児童数を30人程度とするのは賛成です。1つ確認をしたいのですが、1学年当たりの学級数というのは教育委員会委員が決めるのですか。それとも校長先生が決めるのですか。

委員 県基準により配置された教員数の中で、校長先生が考えて、市の教育委員会と協議し、市の教育委員会の同意を得るようになります。

委員 市が単独で教員を雇って配置することも可能ですか。  
まず、学級数の前提がよく分からないのですが、県基準により教員が配置されたのを校長先生が編制し、それを市の教育委員会と協議して2学級を3学級にすることを決めるのであれば、30人程度にする意味がないのでは。

事務局 最初に飯尾敷地小学校と川島小学校の例を示して説明しましたが、県基準により教員の配置数が決まっていきます。その中で1学年当たりの学級数も決まりますというお話でした。例えば、県基準が40人で、この学年に120人いた場合には（3学級を担任する）3人の教員しか配置されませんが、40人学級では多いため、吉野川市で独自に30人学級と決めた場合に、もう一人の教員が必要になってきます。その教員について市が単独で雇うのかという話であれば、それは分かりませんというのが現状です。これも最初に説明しましたが、必ず配置できるということにはなりませんし、市が単独で教員を雇うというのは難しいです。

※ 事務局追記 小学校の場合、学校全体で9学級以上になれば「学級数プラス $\alpha$ （アルファ）の教員」が配置されますので、この教員に担任を持たせて120人いる学年を4学級に編制することも可能になります。そうしますと、「120人÷4学級＝30人」となり、30人学級が実現できます。このように、一定規模以上の学校になれば、市が単独で教員を雇わなくても、県の基準の中で少人数学級が実現できるということです。

委員 種野小学校の教員は、市が単独で雇用しているのではなかった

- のですか。
- 事務局 種野小学校に複式学級の支援員として配置している2人の助教員は市単独です。ただ、美郷地区は過疎地域ということで、過疎ソフト事業というのがあって、その事業を利用して教員を雇っています。他の地域に対しては、それができないという状況です。
- 委員 特に問題があるのは小学校で、小規模化が進んでいる少ない児童数の学級をどうするのか。先生方の指導にとっては少ない方がメリットもあるということですが、本市の子どもたちにとって、1年生から6年生まで5人・6人や12人・13人の規模のまま6年間で過ごして良いのかという教育環境の問題と、教員の配置基準からすると、小規模の小学校の再編という大きな部分を具体的に行った方が良いのではないかと思います。中学校の生徒数を見ても少なくなってきましたが、まずは、小学校の教育環境をどのようにするのかということを進めていかなければいけないと思います。
- 会長 小学校の1学級当たりの児童数の規模としては、30人程度が良いのではないかという意見でまとまろうとしています。このようなことを心配しておいた方が良いのではないかというような意見はありますか。
- 委員 30人程度で良いのではないのでしょうか。
- 会長 それでは、30人程度でよろしいのでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）
- 会長 本市が目指す小学校の1学級当たりの児童数の規模は30人程度とする。これは程度ということで、メリットを生かすためには、多少の変更はありますが、基本的にはこういうふうを考えましようということで、規模は30人程度とするということにまとめさせていただきます。
- 委員 次は、小学校の1学年当たりの学級数について、資料2ページの一番下のアンダーラインにありますように、「クラス替えができる2～3学級とする」という前回の策定委員会の皆様の意見を事務局が集約した数値です。やはり、クラス替えは最低でもしたいというお話でしたが、これについてはどうでしょうか。今回は適正規模を優先して考えるということですので、配置とか、校区は抜きにして、まずは、純粋に学級数だけのことを考えていただけたらと思います。
- 委員 30人学級の複数クラスで単純に計算すると、小学校で360～540人の規模になりますが、現実的に考えて、そのような再編ができるのかどうかというと、例えば、西麻植小学校だと

30人程度の学級もあれば15人程度の学級もあります。川島小学校においては30人の半分の15人程度の学級にしたいため、1年生の30人を超えている学級を、教員の配置に余裕があるため2学級にしています。何故かという、私の想像ですが、1年生になってすぐのきめ細やかな指導には、少人数学級にして、手間をかけるのが良いだろうという判断で行っているのだと思います。

会長 30人でクラスを割ったらということですが、それを割ってしまうと今までと同じことになりますので、30人は割らずに1学級当たりの適正規模は30人程度ということでお願いします。しかし、25人はダメかということではなく、30人前後ということですか。

委員 確認をしたいのですが、資料2ページにある「本市が目指す1学級当たりの児童数は30人程度とする」というのは、議論を進めていく上での話ですよ。そうでなければ、現場の教員や一般の方も、吉野川市が頑張ってくれて、県基準ではこれだけしか教員が配置されないのに、残りは吉野川市が全部配置してくれるというふうに理解すると思います。あくまで、議論を進める上で30人程度の規模で方法を考えていくというのであれば分かりますが、文言としてこの数字が出るのであれば大変なことになると思います。まだ先になります。諮問として出すとしても、その部分は共通理解していかないと。議論を進める上で基準がないと進まない。基準として30人程度と決めているというふうに理解しているのですが。

事務局 例えば、小学校の1学級当たりの児童数は30人程度が望ましいという皆様の意見がありました。これは皆様の意見として文章に残ります。学級数もクラス替えができる2～3学級を目指すということであれば、それも文章に残ります。

また、30人学級にするとしても、県の基準があるから配置される教員の数は決まってくるし、教員の配置数が決まれば、当然クラスの数も決まってくるので、このようなことを決めなくても、県の基準で全部が決まってくるという部分はあると思います。

会長 しかし、まずは子どもたちにとって一番都合の良い規模はどの程度なのかについて、皆様方に決めていただけたらと思います。委員の皆様にはそれぞれの思いもあると思いますが、ある程度は数字を出していかないと物事が前に進んでいきません。そのあたりの御理解を頂きながら進めていきたいのです。答申の時には、但し書きのような、こういう数字が適正だと思われるが、

- このようなことも配慮して進めて欲しいという文言を入れれば良いと思います。
- 事務局 それは後々の話として、例えば、これから議論していく中で委員の皆様が規模を決めるとします。今の段階ではそれが基準ということで議論を進めてください。その基準を決めたことによって矛盾が生じる可能性もあります。その矛盾については、その時に考えていただければと思います。今は現時点の結論を出していただく。あくまで今は過程ですから。その基準を覆せないというふうに考えてしまうと皆様方も大変だと思います。
- 会長 スケジュール（第2回会議資料4ページ）では、適正規模と適正配置は（具体的な再編計画が）ある程度まとまった段階で見直しをするようになっていきます。その時に皆様の心配な事項を挙げていただけたらと思いますので、まずは、ある程度のラインを決めていただけたらと思います。
- 委員 小学校の1学年当たりの学級数については、2～3学級という意見を頂いており、これについては最低限の数字ですので、これ以外は無いようにも思いますが。
- 会長 アンケート結果でも、大多数の方が2～3学級が望ましいとなっています。
- 会長 小学校の1学年当たりの学級数については、2～3学級でよろしいでしょうか。
- 会長 （「異議なし」との声あり）
- 会長 小学校の1学年当たりの学級数については、2～3学級に決めさせていただきます。
- 委員 続いて、中学校の協議に入らせていただきます。中学校について、資料3ページの一番下のアンダーラインには数字が明記されていません。これについて、ラインを決めないといけませんので、本市が目指す中学校の1学級当たりの生徒数について、御意見を頂きたいと思えます。
- 委員 現在、山川中学校は教員の配置に余裕があり、1年生は23人学級（3学級）、2年生は32人学級（3学級）、3年生は29人学級（3学級）となっています。1年生は県基準だと35人程度の2学級になりますが、教員の配置数に余裕があるため、3学級の23人学級にしています。これで良かったと思っています。それから言うと、小学校と同じように30人程度が良いと思いますが、実際には23人というのは少ない、25～33人ぐらいが理想的だと思います。
- 委員 アンケート結果でも30人程度という回答が一番多いですし、教育現場も30人程度がやりやすいということであれば、30

- 人程度が一番良いのではないのでしょうか。
- 委員 30人程度で良いと思います。中学校は進学の問題もありますので、30人程度であれば先生方も十二分にケアができると、そのような環境を作ることが一番良いと思います。
- 委員 小学校が30人程度となりましたので、中学校も30人程度が良いのではないのでしょうか。その方が、その児童が中学校に入っても違和感なく、保護者の方も違和感がないと思いますので、小学校と中学校は同じ規模が一番良いのではないかと思います。
- 会長 30人程度というのは、30人を超える場合もありますし、30人より少ない場合もあると思います。基本ラインとして30人程度という御意見を頂きました。30人程度を基本としてシミュレーションしてみるということによろしいのでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）
- 会長 中学校の1学級当たり生徒数は30人程度として進めさせていただきたいと思います。
- 会長 続きまして、中学校の1学年当たりの学級数を何学級にするかということですが、資料4ページの中段より上のアンダーラインには数字が明記されていません。これについてラインを決めないといけないと思いますので、本市が目指す中学校の1学年当たりの学級数について、御意見を頂きたいと思います。
- 委員 資料11ページを見てもらうと、鴨島第一中学校は全学年で4学級、山川中学校は全学年で3学級、鴨島東中学校と市立川島中学校は全学年で2学級です。特別支援学級というのは全県的にそうなのですが、全教科を特別支援学級で受けるのは少なくなってきましたので、通常学級の数の基本となってきます。そうなる問題なのが、2学級のところがどうなるのか、小学校と同じように複数学級というので良いかとは思いますが、中学校の場合、理想を言わせてもらえれば、3学級は欲しいと思います。
- 委員 中学校の場合、小学校と違ってクラブ活動があります。サッカーとか野球などはチーム競技ですが、チームが組めない学校も出てきていますので、学級数もそうですが、学校全体のボリュームも考えていかないと、やりたい競技の部活ができないようになってきます。現実に鴨島東中学校は休部になっている部活もありますので、子どもの気持ちを考えると、学校全体のボリュームも考えないといけないと思います。
- 委員 中学校の場合は、1学年当たりの学級数は3学級以上とするという言葉の方が良いのではないかと思います。自転車で通学する生徒が多く、3学級以上になることは問題ないと思います。

小学校の場合は2～3学級という数字で大満足ですが、中学校については自転車で通学するということを前提に考えれば、4キロメートルは大丈夫と思いますので、学級数は最低の数字だけ決めれば、それ以上は何学級でも良いのではないかと思います。

会長 今までの意見としては、複数学級が良いという意見と、3学級以上という2つの意見が出ていますが、他に御意見はありますか。

委員 現実を見てみると、3学級以上という大きな数字はできないのではないかと思います。しかし、希望としましては3学級以上というのが適正だと思います。2学級だと学級対抗を行っても組み合わせが1組しかなく、クラス替えを行うにしても2学級と3学級では違いますので。

会長 事務局から何か御意見はございますか。

事務局 先ほども言いましたが、委員の皆様の意見では小学校は30人程度、2～3学級、中学校は30人程度、複数とか3学級以上という意見が出ていますので、今は、これで良いと思います。議論をしている途中ですから、過程ですから。会長も言われましたが、もし矛盾が出て、修正の機会がありますので、事務局としても委員の皆様の意見を尊重します。(第1回策定委員会で)白紙の中でいろいろな御意見を出していただけたらというお話をさせていただいていますので、このような議論で今のところは良いのではないかと思います。

会長 委員の皆様の意見を最優先というお話をいただいていますので、適正という意味合いから、3学級以上あった方が良いのではないかと、お話をまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長 中学校の本市の目指す1学年当たりの学級数は3学級以上ということでもまとめさせていただきます。

#### ◆ 協議事項2 適正配置について

会長 次は適正配置に移らせていただきます。協議事項2の説明をお願いします。

事務局 (資料4～5ページ「適正配置について」を説明)

会長 適正配置の御意見として妥当だろうというラインを決めて、次の段階へ進むステップにしたいと思います。小学校と中学校のどこがどうなのかということではなく、距離的なこと、時間的

なことのみの御意見を賜り、進めていきたいと思ひます。

まず、本市においての小学校の通学方法は、原則として徒歩とし、通学距離は30分以内でおおむね2キロメートル以内とするということが、前回の策定委員会での皆様の意見だったと思ひますが、これについてはどうでしょうか。

委員 小学校は1年生から徒歩通学になります。体力を増進させるというPTAの取組もありますが、1～2年生はそこまでの体力がありません。歩くだけなら歩けると思ひますが、1学期や2学期の終わりなどの荷物が多い時は迎えに行っていましたので、2キロメートル程度が一番良いと思ひます。もし、通学距離が2キロメートル以上の再編になるのであれば、スクールバス等による支援体制を構築しなければならないと思ひます。

委員 資料に記載しているとおひり、言葉で表す表現としては、30分程度で2キロメートル以内が一番良いと思ひます。ただ、人口密度が少ないところなどについては、当然、例外が出てくるのは仕方がないと思ひます。

会長 30分程度、おおむね2キロメートル以内ということなので、これも臨機応変にという部分もありますし、現状として山間部については相当距離がありますので、別途対応になると思ひています。その部分を除いた一般的なことについて、一番良いのはどうかについて考えていただければと思ひます。

委員 今は原案どおひり進めていって、以後、検討するということが良いと思ひます。

会長 シミュレーションをしてから検討するということですね。原案どおひりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

会長 本市においての小学校の通学方法は原則としては徒歩とし、通学距離は30分程度、おおむね2キロメートル以内という原案どおひりに決めさせていただきたいと思ひます。

会長 続きますして、中学校の適正配置については、本市において通学方法は原則として徒歩又は自転車とし、通学距離はクラブ活動の早朝練習等に支障が生じにくいおおむね4キロメートル以内とするという御意見、また、6キロメートル以内という御意見がありました。6キロメートル以内となると2校で大丈夫という御意見もありましたが、4キロメートル以内ということに落ち着きました。これについて皆様の御意見はどうでしょうか。6キロメートルというのは相当距離があるように思ひますが、現在、一番大きな（広範囲な）校区はどこの中学校になるのですか。一番大きな校区の山川中学校のうち山間部を除くと、自

- 転車で4キロメートルは20分ぐらいですか。6キロメートルになると自転車ですら30分は厳しいのですか。
- 委員 子どもには体力差がありますが、時速10キロメートル程度から12キロメートル程度です。
- 会長 ということもあり、前回の策定委員会では4キロメートル以内が良いのではないかという意見になっていたと思いますが、どうでしょうか。
- 委員 頭の中で描いてみると、直線距離ではありませんが、4キロメートルというのは意外と近いように思います。20分程度ということですが。
- 会長 現状では、一番遠いところが4キロメートル程度です。
- 委員 小学校が30分程度、中学校が20分程度ですが。
- 委員 小学校は徒歩で2キロメートル、中学校は自転車で4キロメートルですから、まったく違います。
- 委員 私の家から中学校までが3.6キロメートル程度なので、4キロメートルは意外と近いように思います。
- 委員 資料は直線距離で4キロメートルですが、実際の道路で測ると4キロメートルを超えている生徒もいます。
- 委員 そうなると通学時間は25分ぐらいですか。それ以上になると厳しいという感じもします。そうなるとおおむね4キロメートル程度になると思います。
- 会長 今回は、資料にありますように、おおむね4キロメートルでよろしいでしょうか。
- (「異議なし」との声あり)
- 会長 原案採用ということで、決めさせていただきたいと思います。

◆ 協議事項3 校区について

- 会長 校区の検討につきましては、資料に「具体的再編計画の素案を取りまとめた後に、改めて審議するものとします」とありますので、本日は保留とさせていただきたいと思います。
- 校区についての審議は次回以降ということで、適正規模と適正配置について、御審議・御協議をいただきましてありがとうございます。おかげさまでスムーズな協議ができましたことを感謝申し上げます。

【日程6 その他】

- 会長 次に日程6のその他で、何かありませんでしょうか。
- (特に声なし)

会長 本日の議論の内容を取りまとめていただいて、何か形が見えるような資料としていただけるのでしょうか。

事務局 本日いただいた御意見を具体的に目に見える形として、次回の策定委員会で協議ができる資料の作成を検討したいと思います。また、これまでと同様に会議録概要版を作って、事前にお送りしたいと考えています。

会長 本日の協議事項はこれで終了とさせていただきます。

**【日程7 次回開催日程】**

会長 日程7の次回の開催日程について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料12ページ) 次回の開催日につきまして、会長、副会長と事前に協議させていただきまして、6月25日(月)の午後7時から川島庁舎2階大会議室でお願いいたします。

**【日程8 閉会】**

会長 それでは、本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は、本日、御協議をいただいた内容について、もう一度、振り返って協議をしていただきまして、更に詰めた協議をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。